

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社エコミック
【英訳名】	E C O M I C C O . , L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷 浩二
【本店の所在の場所】	札幌市東区北六条東四丁目8番地
【電話番号】	(011)742-6006(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 荒谷 努
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北六条東四丁目8番地
【電話番号】	(011)742-6295(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 荒谷 努
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
売上高(千円)	115,953
経常損失(千円)	4,503
四半期純損失(千円)	3,411
四半期包括利益(千円)	2,915
純資産額(千円)	397,258
総資産額(千円)	425,369
1株当たり四半期純損失金額 (円)	866.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円)	-
自己資本比率(%)	93.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 当社は当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営指標等については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、栄光信息技术(青島)有限公司を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出や株高に伴う個人消費増に牽引され持ち直しの傾向にあります。また、海外景気の下振れリスクはあるものの、各種政策効果、企業収益の改善により今後も緩やかな回復が続くと見られます。

当業界におきましては、このような状況下、依然として企業の効率化、省力化への動向は継続しており、今後、事業再構築の手段として、または災害等のリスク回避の手段としてアウトソーシングのニーズはより一層高まっていくと考えております。

そこで当社グループは、経営方針にある「お客様への価値あるサービスの提供」として、顧客企業に対し給与計算に係る人材、時間等の経営資源をより価値の高い本来業務へ転換していただくことによるコストの削減、顧客企業内からの個人情報漏洩への対策等企業リスクの観点から、給与計算アウトソーシングの提案を行ってまいりました。同時に給与計算に付随するシステム開発という付加価値サービスの提案を行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績については、売上高は115,953千円、営業損失は4,785千円、経常損失は4,503千円、四半期純損失につきましては、3,411千円となりました。

当社グループはペイロール事業の単一セグメントであるため、セグメント区分を行っておりません。この単一セグメントであるペイロール事業の業績は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間については、前事業年度に引き続き既存顧客との関係強化を行うとともに、主に首都圏・関西圏での積極的な営業活動に取り組んでまいりました。また、前事業年度において売上原価増加の原因となった給与計算業務及び住民税・年末調整業務の作業工程の改善に注力いたしました。その結果、ペイロール事業の売上高は115,953千円、売上総利益は37,367千円となりました。

なお、当社は平成25年5月、日本での現在及び将来のアウトソーシングサービスの事務作業量拡大に対応すること及び中国を将来的に新たなマーケットとして開拓することを目的として、中国山東省青島市に100%子会社の栄光信息技术（青島）有限公司を設立いたしました。

また、当第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

（2）当第1四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、当社グループは四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,938	3,938	札幌証券取引所 アンビシャス	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	3,938	3,938	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	3,938	-	243,120	-	78,096

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,938	3,938	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,938	-	-
総株主の議決権	-	3,938	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	277,117
売掛金	69,787
繰延税金資産	2,045
その他	4,494
貸倒引当金	666
流動資産合計	352,779
固定資産	
有形固定資産	
工具、器具及び備品(純額)	16,437
その他(純額)	3,710
有形固定資産合計	20,148
無形固定資産	
ソフトウェア	40,551
無形固定資産合計	40,551
投資その他の資産	
投資有価証券	5,895
その他	5,995
投資その他の資産合計	11,890
固定資産合計	72,590
資産合計	425,369
負債の部	
流動負債	
買掛金	5,833
未払金	5,279
未払法人税等	600
その他	16,397
流動負債合計	28,111
負債合計	28,111

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成25年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	243,120
資本剰余金	78,096
利益剰余金	75,541
株主資本合計	396,758
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	5
為替換算調整勘定	505
その他の包括利益累計額合計	500
純資産合計	397,258
負債純資産合計	425,369

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	115,953
売上原価	78,585
売上総利益	37,367
販売費及び一般管理費	42,153
営業損失()	4,785
営業外収益	
受取利息	43
業務受託手数料	77
その他	161
営業外収益合計	282
経常損失()	4,503
税金等調整前四半期純損失()	4,503
法人税等	1,091
少数株主損益調整前四半期純損失()	3,411
四半期純損失()	3,411

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	3,411
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	9
為替換算調整勘定	505
その他の包括利益合計	496
四半期包括利益	2,915
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	2,915
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した栄光信息技术(青島)有限公司を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	
減価償却費	5,203千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,876	2,000	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ペイロール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	866円33銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	3,411
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	3,411
普通株式の期中平均株式数(株)	3,938

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 8 日

株式会社 エコミック

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコミック及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。